

事業用自動車総合安全プラン2020

～地域における安全対策会議の開催状況等～

地域における安全対策会議の開催状況等について

局	会議名称	開催日等	構成メンバー	目標	2018年事故状況 (警察庁統計orイタルデータ) ※③は、2017年4月以降受付から2018年3月末日 より算出	地方運輸局独自の取り組みとその進捗状況	
北海道運輸局	北海道地域事業用自動車 安全対策会議	第9回 平成30年10月24日(水) 第10回 令和元年10月3日(木)	① 北海道運輸局 ② 一般社団法人北海道バス協会 ③ 一般社団法人北海道貸切バス適正化センター ④ 一般社団法人北海道ハイヤー協会 ⑤ 一般社団法人全国個人タクシー協会北海道支部 ⑥ 公益社団法人北海道トラック協会 ⑦ 北海道貨物運送事業適正化事業実施本部 ⑧ 北海道自動車整備連合会 ⑨ 独立行政法人自動車事故対策機構札幌支所 ⑩ 北海道警察本部 ⑪ 北海道 ⑫ 北海道地方交通運輸産業労働組合協議会	①死者数: 2020年までに7人以下 (2016年26人) ②人身事故件数: 2020年までに812件以下 (2016年1,077件) ③飲酒運転ゼロ ④危険ドラッグ等薬物使用 による運行の絶無 <業態別目標> 【バス】 ①死者数: 2020年までに0人以下 (2016年:0人) ②人身事故件数: 2020年までに52件以下 (2016年:68件) 【タクシー】 ①死者数: 2020年までに0人以下 (2016年:5人) ②人身事故件数: 2020年までに400件以下 (2016年:564件) 【トラック】 ①死者数: 2020年までに7人以下 (2016年:21人) ②人身事故件数: 2020年までに360件以下 (2016年:445件)	【2018年】 ①死者数: 18人 ②人身事故件数 :903件 ③飲酒運転等 ・108条の34通知 5件	名称(北海道運輸局安全プラン2020)	
						具体的な取り組み	進捗状況
						1. -(1) ①運輸安全マネジメント ・貸切バス事業者への運輸安全 マネジメント評価の重点的実施 ・トラック・タクシー事業者におい て、安全管理規程等の届出義務 の適用範囲を保有車両台数20 0両以上の事業者へ拡大	・貸切バス中小規模事業者向けの評価を50事業者実施 ・運輸安全マネジメント評価(通常評価)を5事業者実施(バス1事 業者、トラック2事業者、ハイタク0事業者)
						②運転者教育の徹底等 ・講習等を通じた、運転者に対す る指導監督の徹底	・運行管理者特別講習において、運転者に対する指導監督を徹 底するよう周知した。 ・指導講習認定機関連絡会において、運行管理者の各種講習等 の機会に周知していただくよう依頼した。
						1. -(2) ①監査・処分の実効性の向上 ・厳格化した処分基準に基づく、 貸切バスの安全確保に向けての 監査の実施 ・過去の行政処分歴等を踏まえ た、継続的に監視すべき事業者 リストを活用した効果的な監査の 実施 ②適正化機関等民間機関の活 用による監査の重点化	・街頭監査を8回実施し、61両に対し監査を実施。そのうち3両に 法令違反を確認し、速やかに改善を行った。 ・継続的監視リストに基づき計画的に監査を実施した。その中で 確認できた違反事項は速やかに改善させ、報告を受けた。(一般 監査52事業者実施) ・貸切バス適正化機関との連絡会議を7回実施し、巡回指導関係 の情報交換を行った。 ・適正化による巡回指導は計画186件、実施は189件となり、悪 質違反は0件となった。
						1. -(3) ④荷主等と連携した過労運転を させない労働環境の構築	・「北海道トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」 を2回実施し、トラック運送業における取引環境の改善及び長時 間労働の抑制を実現するための具体的な環境整備等を図った。 ・荷卸し時間を削減する実証実験(コンサルティング事業)を行い、 改善に向けた取り組みを業界等の会議で講演を行い、効果等の 事例を紹介した。
						2. -④運転中の携帯電話・ス マートフォン使用防止のガイドラ イン等の周知徹底	・自動車事故防止セミナーにおいて、事故事例の紹介を交え乗務 中の携帯電話等の使用禁止の徹底について説明した。 ・運行管理者特別講習において、運転者に対する指導監督を徹 底するよう周知した。 ・指導講習認定機関連絡会において、運行管理者の各種講習等 の機会に周知していただくよう依頼した。 ・運輸安全マネジメント評価や監査等の機会を通じて、事業者へ の指導を行った。
						3. -⑥健康起因事故の未然防 止	・自動車事故防止セミナーを通じて健康起因事故防止対策の周 知を行った。
						5. -②ドライブレコーダー映像 等、事業者が保有する情報を活 用した指導監督の徹底	・自動車事故防止セミナー及び各種講習等において、「ドライブレ コーダーの映像を活用した指導・監督マニュアル」の周知 ・指導講習認定機関連絡会において、運行管理者の各種講習等 の機会に周知していただくよう依頼した。

地域における安全対策会議の開催状況等について

局	会議名称	開催日等	構成メンバー	目標	2018年事故状況 (警察庁統計Forイタルデータ) ※②は、2017年4月以降受付から2018年3月末日 より算出	地方運輸局独自の取り組みとその進捗状況	
						名称(なし)	
						具体的な取り組み	進捗状況
東北運輸局	東北地域事業用自動車 安全対策会議	平成30年9月4日(火) 令和元年8月26日(月)	【委員】 ①東北運輸局 ②東北六県バス協会連合会 ③東北ハイタク連合会 ④東北トラック協会連合会 ⑤自動車整備東北ブロック連絡協議会 ⑥自動車事故対策機構 仙台主管支所 ⑦東北地方交通運輸産業労働組合協議会 【オブザーバ】 ①東北管区警察局 ②(一社)全国個人タクシー協会 東北支部	①死者数: 2020年までに16人以下 (2016年:24人) ②人身事故件数: 2020年までに824人以下 (2016年:1,369人) ③飲酒運転ゼロ(撲滅) <業態別目標> 【バス】 ①死者数: 2020年までに0人以下 (2016年:0人) ②人身事故件数: 2020年までに41人以下 (2016年:67人) 【タクシー】 ①死者数: 2020年までに0人以下 (2016年:0人) ②人身事故件数: 2020年までに271人以下 (2016年:422人) 【トラック】 ①死者数: 2020年までに16人以下 (2016年:24人) ②人身事故件数: 2020年までに512人以下 (2016年:880人)	【2018年】 ①死者数:24人 ②人身事故件数:1,051件 ③飲酒運転等 108条の34通知:4件	①事故防止	
						事業者等の指導	自動車事故防止セミナーの開催(5回) 会議・委員会(管内延べ19回) 事故防止研修会(管内延べ9回) 各業態別の事故傾向に基づく指導の強化 バス:車内事故防止、乗客のシートベルト着用の徹底 ハイタク:夜間における死傷事故防止 トラック:追突事故防止 ※全業態共通:飲酒運転根絶、健康起因による事故の防止
						運行管理者講習	基礎講習(11回)、一般講習(22回)、特別講習(10回)
						整備管理者研修	選任前研修(21回)、選任後研修(24回)
						事故防止対策の徹底	通達等の発出(9件)
						事故情報の提供	事故統計及び「事業用自動車安全通信」の周知 事故調査委員会の報告書の提供 事故傾向の展開
						②運輸安全マネジメント	
						制度の周知	運輸安全マネジメント説明会・セミナー(管内延べ48回) 運行管理者講習及び整備管理者研修で周知。
						評価の実施	87事業者に対し実施
						評価員の養成	管内評価員数27名 評価員研修5回9名参加
						③監査	
						一般監査	臨場監査:216件、呼出監査:237件、呼出指導:196件
						街頭監査	貸切バス事業者:11件
						監査体制・監査員養成	監査員配置数:59名 監査業務研修(4回、12名) 監査担当者会議(1回、13名) 合同監査(37件(臨場監査の内数))
						④車両管理	
						事故の再発、未然防止対策	通達等の発出4件
						街頭検査の実施	77回実施
						整備管理者への指導	整備管理者研修時に車両管理等を指導
						運行管理者への指導	運行管理者講習時に車両管理等を指導
						監査時の指導	監査時に車両管理等を指導
						点検整備の推進	自動車点検整備推進運動の展開 自動車点検フェスティバルの開催(管内延べ8回) 研修等において大型車のホイールボルト折損による車輪脱落事故防止について注意喚起 車輪脱落事故防止を目的とした街頭検査を実施(管内延べ3回)
						不正改造車の排除	不正改造車を排除する運動の展開
						⑤年末年始輸送安全総点検	
						査察、指導の実施	管内延べ105回実施
⑥飲酒運転根絶							
飲酒運転の根絶に向けた取り組み	通達等の発出1件 各種会議、研修において啓発						

地域における安全対策会議の開催状況等について

局	会議名称	開催日等	構成メンバー	目標	～2018年事故状況 (警察庁統計forイタルデータ) ※③は、2017年4月以降受付から2016年3月末日 より算出	地方運輸局独自の取り組みとその進捗状況						
						名称()						
						具体的な取り組み	進捗状況					
北 陸 信 越 運 輸 局	北陸信越地域事業用自動車 安全対策会議	第8回 2018年3月7日	①北陸信越運輸局	①死者数: 2020年までに11人以下 (2016年:19人)	【2016年】 ①死者数 : 19人	1. 事故防止関係 (2019年度)	①事故防止セミナー開催 社会的関心の高い健康に関する内容の講演を実施 200名程度、事業者及び関係者が聴講 2019年度は長野県長野市で開催。2020年は富山県開催予定					
		第9回 2018年11月6日	②北陸信越バス協会	②人身事故件数: 2020年までに563件以下 (2016年:818件)	②人身事故件数 : 818 件							
		第10回 2019年11月19日	③北陸信越地区タクシー協議会	③飲酒運転ゼロ	③飲酒運転等 : ・108条の34通知 1 件			2. 安全マネジメント関係 (2019年度)	②事業用自動車安全対策会議開催			
			④北陸信越ブロックトラック協会	<業態別目標> 【バス】 ①死者数: 2020年までに0人以下 (2016年:0人)	【2017年】 ①死者数 : 15人					①安全マネジメントセミナー開催(2回:新潟(7月)、長野(10月)) ②運輸安全マネジメント評価(中小規模事業者向け評価)28件		
			⑤北陸信越ブロック自動車整備連絡協議会	②人身事故件数: 2020年までに28件以下 (2016年:40件)	②人身事故件数 : 808 件						3. 監査関係 (2019年度、2020年1月末時点)	①特別・臨店・呼出監査 計133件 ②街頭監査 121台
			⑥独立行政法人自動車事故対策機構 新潟主管支所	【タクシー】 ①死者数: 2020年までに0人以下 (2016年:3人)	③飲酒運転等 : ・108条の34通知 2 件							
			⑦北陸地方交通運輸産業労働組合協議会	②人身事故件数: 2020年までに149件以下 (2016年:211件)	【2018年】 ①死者数 : 9人							
			⑧全国個人タクシー協会北陸信越支部	【トラック】 ①死者数: 2020年までに11人以下 (2016年:16人)	②人身事故件数 : 724 件							
				②人身事故件数: 2020年までに386件以下 (2016年:567件)	③飲酒運転等 : ・108条の34通知 1 件							

地域における安全対策会議の開催状況等について

局	会議名称	開催日等	構成メンバー	目標	2018年事故状況 (警察庁統計orイタルデータ) ※②は、2017年4月以降受付から2018年3月末日より算出	地方運輸局独自の取り組みとその進捗状況	
関東運輸局	令和2年度 関東地域事業用自動車 安全対策会議	令和2年4月27日(月) (書面開催)	【委員】 ①関東運輸局 ②関東地区バス保安対策協議会 ③(一社)東京ハイヤー・タクシー協会交通 事故防止委員会 ④関東地区ハイヤー・タクシー協議会 ⑤(一社)全国個人タクシー協会関東支部 ⑥(一社)東京都トラック協会 ⑦関東トラック協会 ⑧自動車整備振興会関東ブロック連絡協 議会 ⑨(独)自動車事故対策機構東京主管支 所 ⑩関東地方交通運輸産業労働組合協議 会 ⑪首都高速道路(株) 【オブザーバ】 ①関東管区警察局 ②警視庁	1. 死者数 平成32年までに70人以 下 2. 人身事故件数 平成32年までに8,100 件以下 3. 飲酒運転ゼロ <業態別目標> 1. 死者数 R2 バス 0 ハイタク 10 トラック 60 2. 人身事故件数 R2 バス 300 ハイタク 3,600 トラック 4,200	①死者数:99人 ②人身事故:11,882件	名称(2020年度関東地域事業用自動車安全施策)	
						具体的な取り組み	進捗状況
						○ 行政・事業者の安全対策の一層の推進と利用者を含めた関係者の連携強化による安全トライアングルの構築	○ 事業者における法令遵守の徹底と安全輸送の取組の強化 運輸安全マネジメント評価事業者数:142(2019年度実績) ○ 事故情報の活用充実 ・事業用自動車に関する事故の情報を定期的に提供する。 ○ 運転者の確保、運転者の健康管理及び運転者教育の充実・強化 ○ 整備の充実・強化 選任前研修:141 選任後研修:76(2019年度実績) ○ 保安指導を担う指導的人材の育成・資質の向上と安全体質の底上げ ○ 優良事例の共有 ○ その他
						○ 監査等の実効性の向上による違反行為等の是正及び悪質事業者の排除	○ 重大かつ悪質な法令違反の疑いのある事業者への集中的な監査を行い、厳格な処分を実施する。貸切バス事業者に対する監査・処分の実効性の向上を推進していく。 更なる監査体制強化のための増員を国土交通本省に対し要求するとともに、運輸支局担当者の資質向上の強化を推進していく。引き続き、労働基準監督機関等と連携を図り監査・監督を実施する。 ○ 効果的な実施場所、時間帯等を選定し街頭監査を実施する。貸切バス事業者において、法令違反が確認された場合は、街頭監査実施日から30日以内に一般監査を実施する。 ○ 適正化実施機関を活用し、国による監査の重点化を実施する。巡回指導の結果に基づき、改善を実施しない事業者等に監査を実施するとともに、輸送の安全に関わる緊急を要する重大な法令違反があった事業者については、速効性のある監査を実施する。
						○ 利用者を含めた関係者の連携強化による安全性の向上	○ 利用者が優良事業者を選択するために必要な安全情報等の提供 ○ 運転者の労働条件改善、担い手確保に向けた働き方改革の取組 ・「運転者職場環境良好度認証制度」の普及促進及び求職者への周知を図る。 ○ タクシー事業の市場構造の適正化 ○ 車両の安全対策 ○ その他
						○ 飲酒運転等悪質な法令違反の根絶	○ 酒気帯び運転等の禁止についてより一層の徹底を図る。 ○ 確実な点呼の実施のもとに飲酒運転の根絶を図る。 ○ 覚せい剤や危険ドラッグ等の使用防止について指導を徹底する。 ○ 乗務中の携帯電話・スマートフォンの使用禁止対策を徹底する。
						○ より先進的なIT・安全技術の活用	○ 「適切な運行管理と安心経営のためのICT活用ガイドブック」を周知し、ICT導入についての理解の浸透を図る。
						○ 超高齢社会を踏まえた高齢者事故の防止対策 ○ 事故関連情報の分析等に基づく特徴的な事故等への対応	○ 高齢運転者の特徴を踏まえた事故防止対策 ○ 高齢歩行者、乗客等の事故を防止するための対策 ○ モード毎や地域毎の特徴を捉えたきめ細やかな事故の分析とその結果に基づく適切な対策の実施 ・昨年作成した乗合バスの車内事故防止の啓発映像を活用する。 ・路上横断者の轢過事故防止のために新たに作成した映像資料を活用した運転者教育を実施する。
						○ 道路交通環境の改善	○ 交通安全上支障のあるバス停の改善に取り組む。

地域における安全対策会議の開催状況等について

局	会議名称	開催日時	構成メンバー	目標	2016年事故状況 (警察庁統計「イカダゲータ」) ※①～④は2017年4月以降の発生件数 2016年度	地方運輸局独自の取り組みとその進捗状況	
						名称(Mission1st運動)	
中部運輸局	中部ブロック事業用自動車 安全対策会議	第10回 平成29年12月6日(水)	①中部運輸局 ②管内各県バス協会 ③管内各県タクシー協会(名古屋タクシー協会含む) ④管内各県トラック協会 ⑤管内各県自動車整備振興会 ⑥独立行政法人自動車事故対策機構名古屋 主管支所 ⑦中部地方交通運輸産業労働組合協議会 ※②～④各県の事業者(事故防止責任者等) ・自社で取り組んでいる事故防止に係る取組 や好事例について発表	①死者数: 2020年までに20人以下 (2016年:34人) ②人身事故件数: 2020年までに2,550件以下 (2016年:3,771件) ③飲酒運転ゼロ <業態別目標> 【バス】 ①死者数: 2020年までに0人 (2016年:0人) ②人身事故件数: 2020年までに100件以下 (2016年:138件) 【タクシー】 ①死者数: 2020年までに0人 (2016年:2人) ②人身事故件数: 2020年までに750件以下 (2016年:1039件) 【トラック】 ①死者数: 2020年までに20人以下 (2016年:32人) ②人身事故件数: 2020年までに1,700件以下 (2016年:2,594件)	【2018年】 ①死者数 : 51人 ②人身事故件数 : 3,666件 ③飲酒運転等 : 7件	①車内事故防止教室の開催 高齢の利用者を対象とした車 内事故防止教室を開催し車内 事故の防止を図る	●(車内事故防止教室) ・平成28年:1回実施 ・平成29年:2回実施 ・平成30年:3回実施 ・令和1年:3回実施 ●(車内事故発生件数) ・平成28年:38件 ・平成29年:38件 ・平成30年:32件
		第11回 平成30年12月5日(水)				②トラック死亡事故件数削減 トラックが第一当事者となる死 亡事故件数について、保有車 両10,000台あたり平成28年は 2.0件以下、平成29年は1.5件 以下とする	●(トラック保有車両数1万台あたりの死亡事故件数) ・平成28年:1.4件 ・平成29年:1.2件 ・平成30年:2.5件
		第12回 令和1年12月10日(火)				③事故防止講話 3月ごとにメインテーマを選定 し、事業者団体が主催する会 合等に向いて事故防止講 話を実施	●(講話) ・点呼のおさらい(平成30年4月～6月):13回実施 ・運転者適性診断(平成30年7月～9月):14回実施 ・運転者の健康管理(平成30年10月～12月):12回実施 ・ハード面の安全対策(平成31年1月～3月):8回実施 ・点呼「安全輸送の要」(平成31年4月～令和元年6月):13回実施 ・運転者に対する指導及び監督「運転者の生理的・心理的要因」 (令和元年7月～9月):9回実施 ・ドライブレコーダーの活用(令和元年10月～12月):7回実施
						④輸送の安全確保に関する 優れた取組の発掘 事業者から輸送の安全確保 に関する取組を募り、事業者 へのインタビュー等を通じ、取 組の手法・効果等を調査	●(事例聴取事業者) ・バス事業者:6社 ・タクシー事業者:6社 ・トラック事業者:4社 (聴取内容の一部) ・GPS及びドラロ機能付きのデジタコを利用した法令遵守への取組 ・車両故障及び健康起因の事故等の未然防止の取組 ・賞金の増加及び休日の見直しによる労働環境の整備 等
						⑤事故防止のための各種セミ ナー等を開催	●(各種セミナー等) ・岐阜県自動車運送事業者健康管理支援セミナー ・中部運輸局自動車事故防止セミナー ・貸切バス運転者安全講習会
						⑥中部ブロック独自の通達を 発出	・事業用自動車の運転者の健康管理の徹底について(H28.3.28) ・事業用自動車の運転者による飲酒運転防止の徹底について(H28.6.13) ・車両故障等の緊急時における安全確保について(H28.10.11) ・事業用自動車の運転者による飲酒運転防止の再徹底について(H29.1.26) ・点呼時における酒気帯び検査の厳正な執行について(H29.9.4) ・中国自動車道におけるスベアタイヤ落下による事故を受けた「大型トラックの緊 急点検について(H29.10.31) ・事業用自動車事故調査報告書に係る事故の再発防止策について(H29.12.8) ・適性診断の受診について(H30.4.26) ・事業用自動車の自動車検査証有効期間の確認と点検整備実施の再徹底につ いて(H31.4.12) ・事業用自動車の高齢者による交通事故防止について(R1.9.20) ・貨物自動車運送事業者に対する飲酒運転防止の再徹底について(R1.10.17)
						⑦運輸局ホームページによる 輸送の安全確保のための情 報発信	・事業用自動車総合安全プラン2020 ・Mission1st運動の取組 等
						⑧健康管理支援事業 健康保険協会(協会けんぽ) や地域保健センター等と連携 し、健康管理方法を提示する ことで健康管理に対する取り 組みを支援する。	●(健康管理支援事業) ・管内全県の運輸支局・協会けんぽ・事業者団体(バス、タクシー、トラック各協会) の三者間で「事業用運送事業者の健康づくりの推進に向けた包括的事業連携に 関する協定書」に基づく協定を締結(愛知県及び静岡県は三者＋トラック健保) ・事業者を訪問し、好事例を発掘、運輸局HPで紹介(6事業者) ・「岐阜県自動車運送事業者健康管理支援セミナー」の開催 (岐阜、令和2年3月:再掲) ・運輸支局・運輸局が健康宣言等に関心を持つ事業者へヒアリングを実施、健康 保険協会(組合)とともに支援

地域における安全対策会議の開催状況等について

局	会議名称	開催日等	構成メンバー	目標	2018年事故状況 (警察庁統計orイタルダデータ)	地方運輸局独自の取り組みとその進捗状況	
						名称()	
						具体的な取り組み	進捗状況
近畿運輸局	近畿地域事業用自動車 安全対策会議	第1回 平成21年6月29日 第2回 平成21年12月22日 第3回 平成22年12月3日 第4回 平成23年6月22日 第5回 平成24年7月25日 第6回 平成25年8月28日 第7回 平成26年9月26日 第8回 平成27年9月15日 第9回 平成28年9月14日 第10回 平成29年11月24日 第11回 平成30年11月27日 第12回 令和元年12月4日	近畿運輸局 近畿管区警察局 近畿地方整備局 近畿バス団体協議会 近畿ハイヤータクシー協議会 全国個人タクシー協会近畿支部 近畿トラック協会 近畿地区自動車整備連絡協議会 自動車事故対策機構大阪主管支所 近畿地方交運労協	①死者数:26人以下 ②人身事故件数:4,061 件以下 ③飲酒運転ゼロ	①死者数:67人 ②人身事故件数:6,523件 ③飲酒運転事故件数:8件	1. 2020の施策の浸透・定着	①事故防止セミナーの開催 R2. 1. 23開催
						②安全マネジメント	・義務付け事業者 バス63社 タクシー1社 トラック3社 ・義務付け外事業者 0社
						2. 法令違反事業者等に対する コンプライアンスの徹底	①平成30年度監査及び処分 結果 監査件数 バス727件 タクシー239件 トラック451件 処分件数 バス 車両停止24件、事業停止1件 タクシー 車両停止45件、事業停止1件 ドックアップ 車両停止153件、事業停止3件、事業取消1 社
						②集団指導講習会開催	24回開催
						③新規許可事業者講習	旅客事業者 5回 貨物事業者 4回
						④事故防止コンサルティング の補助制度の周知	本省作成チラシを支局・関係団体等に配付
						3. 事故多発運転者に対する 指導徹底	
						①自動車事故要因分析実施 件数	1件
						4. 飲酒運転ゼロに向けての 指導徹底	各種セミナーや関係団体研修会等講師参加により啓発
						①アルコールが運転に及ぼす 影響等の周知	各種セミナーや関係団体研修会等講師参加により啓発
						②アルコールチェッカーを使用 しての点呼実施の周知	各種セミナーや関係団体研修会等講師参加により啓発
						5. 高齢者の事故防止対策	各種セミナーや関係団体研修会等講師参加により啓発
①高齢ドライバーに対する安 全対策の検討	各種セミナーや関係団体研修会等講師参加により啓発						
②車内事故防止の安全対策 の検討	各種セミナーや関係団体研修会等講師参加により啓発						
6. IT・新技術の更なる普及促 ①イベント開催							
②ASV及びドラレコ・デンタ の補助制度の周知	本省作成チラシを支局・関係団体等に配付						
7. 点検・整備の確実な実施の 推進							
①整備管理者研修の開催	選任前研修 49回 選任後研修 55回						
②自動車点検整備推進運動	9、10月強化月間						
8. 各団体の取り組み目標							
近畿バス団体協議会	交通事故防止・飲酒運転根絶・車内事故防止対策等						
近畿ハイヤータクシー協議会	春・夏・秋交通事故防止運動、飲酒運転撲滅運動の実施等						
全国個人タクシー協会近畿支 部	安全輸送の取組強化、飲酒運転等悪質違反の根絶対策、ド ラレコ導入促進						
近畿トラック協会	事故防止・交通安全啓発(小中学生や高齢者向け含む)の 実施、自動車点検整備推進運動等						

地域における安全対策会議の開催状況等について

局	会議名称	開催日等	構成メンバー	目標	2018年事故状況 (警察庁統計orイタルダデータ) ※③は、2018年4月以降受付から2018年9月末日 より算出	地方運輸局独自の取り組みとその進捗状況	
						名称(なし)	
中国運輸局	中国地域事業用自動車 安全対策会議	平成29年9月21日(木) 平成31年2月28日(木) 令和2年2月12日(水)	①中国運輸局 ②中国バス協会 ③中国ハイヤー・タクシー連合会 ④全国個人タクシー協会中国支部 ⑤中国トラック協会 ⑥中国地方交通運輸産業労働組合協議会 ⑦自動車事故対策機構広島主管支所 ⑧中国自動車整備連絡協議会 ⑨中国管区警察局 ⑩中国地方整備局	①死者数: 2020年までに10人以下 (2017年:26人) ②人身事故件数: 2020年までに1,000件以下 (2017年:1,204件) ③飲酒運転ゼロ 〈業態別目標〉 【バス】 ①死者数: 2020年までに0人以下 (2017年:0人) ②人身事故件数: 2020年までに50件以下 (2017年:51件) 【タクシー】 ①死者数: 2020年までに0人以下 (2017年:2人) ②人身事故件数: 2020年までに330件以下 (2017年:402件) 【トラック】 ①死者数: 2020年までに10人以下 (2017年:24人) ②人身事故件数: 2020年までに620件以下 (2017年:751件)	【2018】 ①死者数: 16人 ②人身事故件数: 1,149件 ③飲酒運転ゼロ ・108条の34通知等 12件 〈業態別状況〉 【バス】 ①死者数: 0人 ②人身事故件数: 61件 ③飲酒運転: 0 【タクシー】 ①死者数: 6人 ②人身事故件数: 364件 ③飲酒運転: 1件 【トラック】 ①死者数: 10人 ②人身事故件数: 724件 ③飲酒運転: 11件	名称(なし)	
						①安全体質の確立	進捗状況
						②コンプライアンスの徹底	
						③飲酒運転の根絶等	
						④先進安全自動車等の導入促進	
						⑤関係者と連携した行動等	
						⑥自動車事故防止セミナーの開催	
						⑦車両管理	

地域における安全対策会議の開催状況等について

局	会議名称	開催日等	構成メンバー	目標	2018年事故状況 (警察庁統計orイタルデータ) ※③は、2017年4月以降受付から2016年9月末日 より算出	地方運輸局独自の取り組みとその進捗状況		
						名称()		
						具体的な取り組み	進捗状況	
四国運輸局	四国地域事業用自動車 安全対策会議	第9回 平成29年9月8日(金) 第10回 平成30年11月9日(金) 第11回 令和元年10月1日(火)	①四国運輸局 ②(一社)四国バス協会 ③四国トラック協会連合会 ④四国ハイタク協議会 ⑤(一社)全国個人タクシー協会四国支部 ⑥四国自動車整備振興会連合会 ⑦(独)自動車事故対策機構 高松主管支所 ⑧四国地方交通運輸産業労働組合協議会 ⑨中国四国管区警察局(オブザーバー)	①死者数: 2020年までに10人以下 (2016年:14人) ②人身事故件数: 2020年までに550件以下 (2016年:748件) ③飲酒運転ゼロ <業態別目標> 【バス】 ①死者数: 2020年までに0人 (2016年:0人) ②人身事故件数: 2020年までに25件以下 (2016年:31件) 【タクシー】 ①死者数: 2020年までに0人 (2016年:1人) ②人身事故件数: 2020年までに150件以下 (2016年:220件) 【トラック】 ①死者数: 2020年までに10人以下 (2016年:13人) ②人身事故件数: 2020年までに375件以下 (2016年:497件)	【平成30年】 ①死者数:11人 ②人身事故件数:566件 ③飲酒運転事故:1件 飲酒運転等: 108条の34通知 1件	名称()		
						①安全マネジメント周知活動	・安全マネジメントセミナー開催 平成30年度 10/24、令和元年度 10/2	
						②安全マネジメント評価	・計画実施 平成30年度 4社(瀬戸内運輸、四国中央観光、大川自動車、琴平バス) 令和元年度 4社(高知西南交通、四国物流サービス、神山運輸、ことでんバス) ・事故惹起事業者 平成30年度 15社、令和元年度(1月末時点) 11社	
						③事故防止活動	・各団体主催会議(バス事故防止部会、個タク中核リーダー研修、四国ブロック適正化事業推進連絡会等)に講師を派遣して、事故防止等について周知 ・過積載防止街頭キャンペーン実施(四国4県) 平成29年度 6回、平成30年度 7回	
						④事故防止対策支援	・先進安全自動車の導入に対する支援及び運行管理の高度化、過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援を実施	
						⑤一般・特別講習	・NASVA主催の一般講習への講師派遣 平成29年度 23回(平成30年度以降は派遣中止) ・NASVA主催の特別講習への講師派遣 平成30年度 7回、令和元年度 6回	
						⑥点検整備広報活動	・整備管理者選任前研修 平成30年度 19回、令和元年度 21回 ・整備管理者選任後研修 平成30年度(香川・徳島) 15回、令和元年度(4県) 21回	
⑦自動車事故防止セミナーの開催	・令和元年度 事業用自動車事故防止セミナーを開催							

地域における安全対策会議の開催状況等について

局	会議名称	開催日等	構成メンバー	目標	～2018年事故状況 (警察庁統計orイタルデータ) ※①は、平成26年は26年4月以降受付から26年3月末 日より算出、平成26年は26年4月以降以降受付から27 年3月末日より算出、平成27年は27年4月以降以降受 付から26年3月末日より算出	地方運輸局独自の取り組みとその進捗状況																
						名称(九州地域事業用自動車安全対策)																
						具体的な取り組み	進捗状況															
九州運輸局	九州地域事業用自動車 安全対策会議	第6回 平成26年10月31日 (木)	①九州運輸局 ②自動車事故対策機構 福岡主管支所 ③九州バス協会 ④九州乗用自動車協会 ⑤全国個人タクシー協会九州支部 ⑥九州トラック協会 ⑦自動車整備連合会九州連合会 ⑧九州地方交通運輸産業労働組合協議会	【プラン2009での目標】 ①死者数:10年後半減 (平成20年61人を30人 に) →(5年後43人に) ②人身事故件数:10年後 半減 (平成20年6,325件を3, 200件に) →(5年後4,740件に) ③飲酒運転ゼロ(撲滅)	【平成26年】 ①死者数:39人 ②人身事故件数 4,614件 ③飲酒運転等 ・108条の34通知 8件	①安全体質の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・運輸安全マネジメント講習会の実施 ・マネジメント評価実施 67回 ・整備管理者後・前研修 58回実施 ・検査員研修 80回実施 ・整備主任者研修 85回実施 ・街頭検査 実施台数 15,439台 ・各県年末・年始総点検の実施 ・メールマガジンの周知 ・通達改正等の周知のための局HPの活用 ・事故要因分析の実施 ・事故防止等の注意喚起(健康管理) ・プレミアムタクシー、マスターズ制度の展開 ・セーフティバスの展開 ・優良事業者の表彰 															
		第7回 平成27年7月28日(火)						【平成27年】 ①死者数:32人 ②人身事故件数 4,363件 ③飲酒運転等 ・108条の34通知 2件	②コンプライアンスの徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者監査(臨店284回、呼出等811回、街頭37両)実施 ・労基相互通報制度による監査 31件実施 												
		第8回 平成28年8月2日(火)									【平成28年】 ①死者数:42人 ②人身事故件数 3,900件 ③飲酒運転等 ・108条の34通知 7件	③飲酒運転の根絶・危険ドラッグ等薬物使用による運行の絶無	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者等の研修で点呼時におけるアルコールチェックの使用について周知 ・自動車事故防止セミナーにおいて講話を実施 									
		第9回 平成29年7月26日(水)												【平成29年】 ①死者数:45人 ②人身事故件数 3,760件 ③飲酒運転等 ・108条の34通知 9件	④IT技術の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ASV等補助制度について、九州運輸局ホームページ、メルマガにより周知 						
		第10回 平成30年7月31日(火)															【平成30年】 ①死者数:34人 ②人身事故件数 3,280件 ③飲酒運転等 ・108条の34通知 8件	⑤運行の現場を含めた関係者一丸となった行動、構造的な課題への対処	<ul style="list-style-type: none"> ・車内事故防止活動 ・貸切バス乗客へのシートベルト着用の徹底、各県での周知活動 ・早めのライト点灯運動、ハイビームの活用運動 ・適正化指導員による巡回指導及び研修会等によるコンプライアンスの徹底 ・事業用自動車の事故要因分析の実施 			
		第11回 令和元年8月7日(水)																		3. 飲酒運転ゼロ ※各業態共通	⑥自動車事故防止セミナーの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度事業用自動車事故防止セミナーを開催(223名参加)

地域における安全対策会議の開催状況等について

局	会議名称	開催日等	構成メンバー	目標	2018年事故状況 (警察庁統計orイタルデータ) ※③は、2017年4月以降受付から2018年3月末日 より算出	地方運輸局独自の取り組みとその進捗状況	
						名称(2018年度取り組み実績)	
沖縄総合事務局	沖縄地域事業用自動車 安全対策会議	【第9回】 平成29年9月29日(金) 13:30～15:30	①沖縄総合事務局 運輸部 " 陸運事務所	【2018年目標】 ①死者数: 2020年までに0人 (2016年:0人)	【2018年】 ①死者数:2人 (タクシー2人) ②人身事故件数:283件 (バス 9件) (タクシー 235件) (トラック 39件) ③飲酒運転等: 108条の34通知 0件	名称(2018年度取り組み実績)	
		【第10回】 平成30年11月28日(水) 13:30～15:30	②(一社) 沖縄県バス協会 ③(一社) 沖縄県ハイヤー・タクシー協会	2020年までに265件以下 (2016年:355件)		①具体的な取り組み	進捗状況
		【第11回】 令和元年10月29日(火) 13:30～15:30	④(一社) 全国個人タクシー協会沖縄支部 ⑤(公社) 沖縄県トラック協会 ⑥(一社) 沖縄県自動車整備振興会 ⑦(独)自動車事故対策機構沖縄支所 ⑧沖縄県交通運輸産業労働組合協議会	③飲酒運転ゼロ(撲滅) <業態別目標> 【バス】 ①死者数: 2020年までに0人 (2016年:0人) ②人身事故件数 2020年までに10件以下 (2016年:18件) 【タクシー】 ①死者数: 2020年までに0人 (2016年:0人) ②人身事故件数 2020年までに232件以下 (2016年:299件) 【トラック】 ①死者数: 2020年までに0人 (2016年:0人) ②人身事故件数 2020年までに23件以下 (2016年:38件)		1. 事故防止の取組 講習の回数確認	(1)運行管理者講習 基礎講習4回(539名)、一般講習10回(1,095名)、特別講習1回(18名) (2)整備管理者講習 選任前研修 6回(329名)、選任後研修 11回(688名) (3)運輸安全マネジメントセミナー 3回開催(参加人数41名) (4)運輸安全マネジメント評価 5事業者実施(すべて安全管理規定義務づけ事業者) (5)事故要因分析調査 2件実施
						2. 法令遵守の取組	(1)事業者監査等 ①臨店監査 57件 ②街頭監査 21件 ③呼出監査 46件 ④呼出指導 53件 (2)貨物自動車運送適正化事業実施機関との連絡会議 12回 (3)街頭検査を実施 43回
						3. 飲酒運転の根絶	事故防止事業者大会での講話 2回